

四 半 期 報 告 書

(第 7 2 期 第 3 四 半 期)

自 平 成 2 0 年 1 0 月 1 日

至 平 成 2 0 年 1 2 月 3 1 日

井 村 屋 製 菓 株 式 会 社

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	井村屋製菓株式会社
【英訳名】	IMURAYA CONFECTIONERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅田 剛夫
【本店の所在の場所】	三重県津市高茶屋七丁目1番1号
【電話番号】	059(234)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼上席執行役員財務部長 竹田 節郎
【最寄りの連絡場所】	三重県津市高茶屋七丁目1番1号
【電話番号】	059(234)2147
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼上席執行役員財務部長 竹田 節郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間	第71期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	24,786,337	8,979,179	32,397,303
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	396,491	179,847	△331,541
四半期純利益又は当期 純損失 (△) (千円)	176,698	109,801	△378,683
純資産額 (千円)	—	10,758,659	10,935,353
総資産額 (千円)	—	25,162,478	22,003,950
1株当たり純資産額 (円)	—	427.61	433.77
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	7.04	4.38	△15.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	42.62	49.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△326,840	—	1,488,956
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△901,472	—	△534,576
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,014,249	—	△773,186
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	680,732	895,047
従業員数 (名)	—	805	766

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	805 [307]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	646 [256]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
流通事業	3,700,482
フードサービス事業	32,586
調味料事業	1,133,331
消去(セグメント間取引)	△70,628
合計	4,795,771

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び当社の関係会社）では、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
流通事業	7,581,753
フードサービス事業	166,826
調味料事業	1,294,644
その他の事業	13,627
消去(セグメント間取引)	△77,672
合計	8,979,179

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
㈱日本アクセス	2,085,187	23.2
三菱商事㈱	1,079,352	12.0

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）におけるわが国経済は、9月の米大手証券会社の経営破綻に端を発する金融危機の深刻化と需要の減少により、輸出や生産活動は大幅な調整を余儀なくされ、企業の景況感は大いに悪化しました。景気の後退に伴い雇用・所得環境が厳しさを増す中、個人消費についても、家計の節約志向の高まりを反映して極めて低調に推移いたしました。

菓子・食品業界におきましても、このような消費者の生活防衛意識の高まりと、食品の安全・安心に対する関心によって商品選択の目が厳しさを増し、大手小売業でのPB商品強化や外食業界における低価格帯ファストフードの堅調さに代表される低価格選好の動きが見られるようになりました。

このような環境の中で、当社グループは、秋・冬シーズンの主力商品である「肉まん・あんまん」の最盛期をむかえ、全社挙げて利益計上期間とするために活動を行ってまいりました。消費停滞という逆風下、計画どおりの売上は達成できなかったものの、当期に最も重要な目標として取り組んできました「無駄」による利益流出の抑制は、営業、物流、生産、原材料調達の“つながり”効果が表れ、不動在庫の処分に多額の負担を強いられた前期と比べてまだ不完全ではありますが、情報の共有による適正な在庫管理と適切なロジスティクスが実現されてきました。

当期は期首より流通事業における「新取り組み制度」をまず菓子・食品より開始し、当社と中間流通各社そして多くの小売業様とのフードチェーン全体においてご協力を得ながら、返品削減を強化してきた結果、その目的でありました内部コストの圧縮、商品の「価値と価格の整合性」の訴求による得意先と当社双方の合理化メリットも生まれたと確信しております。

また当第3四半期においては、フードチェーン全域にわたって食の安全・安心を守りつづけ、高度な安全管理基準に基づく品質保証を行なう、「食品安全マネジメントシステム（ISO22000）」の認証取得を目指す活動も最終段階を迎え、第4四半期での取得に目途をつけるに至りました。

当第3四半期連結会計期間の売上高については、第3四半期の主力商品である「肉まん・あんまん」は堅調に推移しましたが、「菓子」「食品」「デイリーチルド商品」は総じて落ち込み、退店による影響もあったフードサービス事業や、調味料事業の特に健康食品・機能性食品の不振による売上の減少により連結売上高は89億79百万円となりました。

収益面では主要原材料の値上がり基調から、高止りながらも落ち着きを見せ、当初予測ほどのコスト圧迫要因とはならず、逆に「肉まん・あんまん」の価格改定や製造部門における労務費、修繕費、減価償却費、リース料の低減、販売部門における販売促進費の減少、前述の“つながり”重視のSCM効果による流通経費等の削減によって利益率の向上が実現された結果、営業利益は1億73百万円、経常利益は1億79百万円となりました。

最終的に当第3四半期は、投資有価証券評価損の戻入や新たな評価損の計上などがありましたが、純利益は1億9百万円となりました。

当社グループのセグメント別概況は次のとおりであります。

<流通事業>

菓子につきましては、当期間ようかんや和洋菓子などが、コンビニエンスストアへの導入状況やギフト市場の低調を反映し、売上高は減少いたしました。新取り組み制度への移行による効果が返送品の減少などの形として表れました。

食品では、「ゆであずき」を中心とした缶詰商品が主要アイテムの企画変更に伴って販売量が減少し、「ぜんざい」等の冬物デザート類が低調で、「お赤飯の素」の販売が安定し、子会社日本フード株式会社のOEM受託食品などが好調でしたが、全体として売上不振となりました。

デイリーチルド商品も、寒天商品等デザート類の落ち込みに歯止めがかからず低調な推移となりました。

加温商品の「肉まん・あんまん」は当第3四半期の主力商品であります。年々小売店への導入競争が高まるなど、市場環境は厳しさを増し、加えて主要原材料の高騰への対応が迫られましたが、取引先のご協力を得「価値と価格の整合性」に基づく価格の改正が実施でき、販売数量ベースでは減少となりましたが、売上高では前第3四半期を上回りました。

冷菓につきましては、この期間の販売金額は多くありませんが、子会社株式会社ポレアのOEM商品の受託増加もあり堅調な推移となりました。

以上によって、流通事業全体の売上高は75億77百万円となり、営業利益は3億21百万円となりました。

<フードサービス事業>

アンナミラーズでは、赤坂店を8月末をもって閉店いたしましたことから当第3四半期は2店舗での営業となり売上高は減少しました。

ジュヴォー事業は6店舗において展開いたしておりますが、ここに来て知名度の上昇もクリスマス商戦などで伺うことができました。

以上の結果、フードサービス事業全体の売上高は1億65百万円となり、営業損失は35百万円となりました。

<調味料事業>

売上面においては、前年大きく寄与した機能性食品と健康食品関連商材の大幅な落ち込みが止らず、新規販路の開拓も遅れていることから、売上高は12億24百万円に止まり、それに連動して営業利益も38百万円となりました。

<その他の事業>

子会社イムラ株式会社が環境問題への取り組みの一環として、品質や味などに問題のない規格外品を地域住民の皆様へ販売を行うMOTTA I N A I 屋の開催などにより売上高は10百万円と伸長しましたが、営業利益面では1百万円の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末（平成20年3月末）に比べ受取手形及び売掛金が26億91百万円、棚卸資産が4億52百万円など31億58百万円増加し251億62百万円となりました。これは売上の季節変動が大きい当社にとって、第3四半期連結会計期間が冬物商品の最盛期となること及び12月末日が銀行休業日であることに起因しております。

負債面では冬物商品の生産に連動し支払手形及び買掛金が12億51百万円増加し、借入金が12億30百万円増加いたしました。また、未払金が設備関係などで9億44百万円増加するなど、負債総額は33億35百万円増加して144億3百万円となりました。

一方純資産は、その他有価証券評価差額金が株式市場の急落の影響で1億28百万円減少するなど、前連結会計年度末に比べ1億76百万円減少し、107億58百万円となりました。なお、負債総額の増加に起因し、自己資本比率は前連結会計年度末の49.51%から42.62%に低下しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は第2四半期連結会計期間末に比べ1億13百万円減少し、6億80百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の営業活動によって減少した資金は9億2百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益は2億7百万円の計上となりましたが、冬物商品の最盛期である第3四半期連結会計期間末日が銀行休業日であることの影響もあって、売上債権が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の投資活動により減少した資金は4億8百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の財務活動により増加した資金は11億97百万円となりました。これは主に短期借入金の調達によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は78百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、第2四半期連結会計期間末に計画中であった、井村屋製菓株式会社の本社新社屋の建築につきましては、平成20年10月に竣工いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	25,644,400	25,644,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	25,644,400	—	2,253,900	—	2,310,716

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 553,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,801,000	24,793	同上
単元未満株式	普通株式 290,400	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	25,644,400	—	—
総株主の議決権	—	24,793	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が8,000株含まれております。「議決権の数」欄には当該株式に係る議決権8個は含めておりません。
2 「単元未満株式数」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋製菓(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	553,000	—	553,000	2.16
計	—	553,000	—	553,000	2.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	497	470	500	500	499	498	460	442	450
最低(円)	445	445	440	476	480	439	400	410	412

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	720,665	940,963
受取手形及び売掛金	7,490,419	4,799,313
商品及び製品	1,594,000	1,184,432
仕掛品	188,534	225,231
原材料及び貯蔵品	571,163	491,119
その他	653,079	480,345
貸倒引当金	△10,849	△8,668
流動資産合計	11,207,013	8,112,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,519,997	11,096,636
減価償却累計額	△6,367,791	△6,171,072
建物及び構築物(純額)	5,152,205	4,925,564
土地	4,193,962	4,193,962
その他	11,065,564	10,700,538
減価償却累計額	△8,913,866	△8,599,033
その他(純額)	2,151,698	2,101,505
有形固定資産合計	11,497,866	11,221,031
無形固定資産		
その他	64,043	44,329
無形固定資産合計	64,043	44,329
投資その他の資産		
その他	2,757,352	2,990,046
貸倒引当金	△363,796	△364,192
投資その他の資産合計	2,393,555	2,625,853
固定資産合計	13,955,465	13,891,214
資産合計	25,162,478	22,003,950
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,348,998	3,097,432
短期借入金	2,955,000	1,405,000
賞与引当金	218,190	437,241
未払金	2,835,527	1,890,558
その他	1,610,667	918,879
流動負債合計	11,968,383	7,749,112

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
長期借入金	440,080	1,281,817
退職給付引当金	619,799	628,231
引当金	110,928	137,245
その他	1,264,628	1,272,190
固定負債合計	2,435,435	3,319,484
負債合計	14,403,819	11,068,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,188	2,322,467
利益剰余金	4,807,129	4,831,333
自己株式	△278,048	△262,693
株主資本合計	9,105,169	9,145,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△57,438	70,935
繰延ヘッジ損益	△515	△350
土地再評価差額金	1,664,700	1,664,700
為替換算調整勘定	12,089	12,815
評価・換算差額等合計	1,618,835	1,748,102
少数株主持分	34,654	42,244
純資産合計	10,758,659	10,935,353
負債純資産合計	25,162,478	22,003,950

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	24,786,337
売上原価	16,668,482
売上総利益	8,117,855
販売費及び一般管理費	※1 7,755,225
営業利益	362,629
営業外収益	
不動産賃貸料	128,074
雑収入	36,449
その他	24,400
営業外収益合計	188,924
営業外費用	
支払利息	37,048
不動産賃貸原価	67,570
退職給付会計基準変更時差異の処理額	49,126
その他	1,318
営業外費用合計	155,062
経常利益	396,491
特別利益	
投資有価証券売却益	19,642
賞与引当金戻入額	30,097
その他	3,599
特別利益合計	53,338
特別損失	
減損損失	24,154
投資有価証券評価損	14,090
その他	11,336
特別損失合計	49,581
税金等調整前四半期純利益	400,248
法人税、住民税及び事業税	134,354
法人税等調整額	96,622
法人税等合計	230,977
少数株主損失(△)	△7,427
四半期純利益	176,698

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	8,979,179
売上原価	6,066,925
売上総利益	2,912,254
販売費及び一般管理費	※1 2,739,143
営業利益	173,110
営業外収益	
不動産賃貸料	41,672
雑収入	5,315
その他	10,130
営業外収益合計	57,118
営業外費用	
支払利息	11,371
不動産賃貸原価	22,523
退職給付会計基準変更時差異の処理額	16,375
その他	111
営業外費用合計	50,381
経常利益	179,847
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	33,039
その他	11,902
特別利益合計	44,942
特別損失	
投資有価証券評価損	14,090
その他	3,366
特別損失合計	17,456
税金等調整前四半期純利益	207,333
法人税、住民税及び事業税	39,225
法人税等調整額	61,052
法人税等合計	100,277
少数株主損失(△)	△2,746
四半期純利益	109,801

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	400,248
減価償却費	685,835
減損損失	24,154
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,785
受取利息及び受取配当金	△23,774
支払利息	37,048
為替差損益(△は益)	26
持分法による投資損益(△は益)	930
固定資産除売却損益(△は益)	7,136
投資有価証券売却損益(△は益)	△19,642
投資有価証券評価損益(△は益)	14,090
売上債権の増減額(△は増加)	△2,691,142
たな卸資産の増減額(△は増加)	△453,038
仕入債務の増減額(△は減少)	1,251,565
未払金の増減額(△は減少)	733,766
未払消費税等の増減額(△は減少)	△70,540
賞与引当金の増減額(△は減少)	△219,050
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△8,432
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△30,097
執行役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3,780
その他	101,150
小計	△254,200
利息及び配当金の受取額	23,774
利息の支払額	△37,048
法人税等の支払額	△59,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	△326,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(△は増加)	3,583
有形固定資産の取得による支出	△780,864
無形固定資産の取得による支出	△21,787
投資有価証券の取得による支出	△103,194
投資有価証券の売却による収入	33,173
貸付けによる支出	△38,631
貸付金の回収による収入	6,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	△901,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,550,000
長期借入金の返済による支出	△319,857
自己株式の売却による収入	3,847
自己株式の取得による支出	△19,481
配当金の支払額	△200,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,014,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	△251
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△214,314
現金及び現金同等物の期首残高	895,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 680,732

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 会計方針の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 原価差異の配賦方法 予定価格等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末から経営環境に著しい変化が発生しておらず、かつ、四半期財務諸表上の一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測とタックスプランニングを用いております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間から有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。 これに伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ20,635千円増加しております。
(役員退職慰労金の打ち切り支給) 当社は、平成20年6月20日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴い打ち切り支給すること、及び、その具体的金額、贈呈の方法等は、取締役については、取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。 また、従来、役員退職慰労引当金に含めて計上しておりました、執行役員退職慰労引当金については、役員退職慰労金制度を廃止したため、第1四半期連結会計期間より区分して計上することといたしました。 役員退職慰労引当金及び執行役員退職慰労引当金は、固定負債の「引当金」にそれぞれ89,468千円、21,460千円計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 26,144千円</p>	—

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		
※1 販売費及び一般管理費の主なもの		
荷造運搬費	2,346,352	千円
給料手当	1,479,626	"
賞与引当金繰入額	124,146	"
貸倒引当金繰入額	7,777	"
役員退職慰労引当金繰入額	7,742	"
執行役員退職慰労引当金繰入額	6,320	"
退職給付費用	66,664	"

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
※1 販売費及び一般管理費の主なもの		
荷造運搬費	889,299	千円
給料手当	485,857	"
賞与引当金繰入額	124,146	"
貸倒引当金繰入額	6,516	"
役員退職慰労引当金繰入額	1,184	"
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,540	"
退職給付費用	22,456	"

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	
	(平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定	720,665千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△39,932 〃
現金及び現金同等物	680,732千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,644,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	565,572

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200,902	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	流通事業 (千円)	フードサー ビス事業 (千円)	調味料事業 (千円)	その他の 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	7,577,415	165,888	1,224,954	10,921	8,979,179	—	8,979,179
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,338	937	69,690	2,706	77,672	(77,672)	—
計	7,581,753	166,826	1,294,644	13,627	9,056,852	(77,672)	8,979,179
営業利益又は営業損失 (△)	321,995	△35,358	38,294	△1,132	323,797	(150,687)	173,110

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	流通事業 (千円)	フードサー ビス事業 (千円)	調味料事業 (千円)	その他の 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	20,690,036	488,711	3,578,852	28,737	24,786,337	—	24,786,337
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,169	1,062	108,538	8,116	124,886	(124,886)	—
計	20,697,205	489,774	3,687,390	36,853	24,911,223	(124,886)	24,786,337
営業利益又は営業損失 (△)	1,097,827	△125,510	△24,151	△2,287	945,877	(583,247)	362,629

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品またはサービスは次のとおりであります。

- (1) 流通事業 ……………菓子・食品・デイリーチルド、冷菓・加温
- (2) フードサービス事業……………パイ、フード、ドリンク、洋菓子・雑貨
- (3) 調味料事業 ……………天然調味料、栄養食品、醗酵調味料、液体調味料
- (4) その他の事業 ……………不動産管理業、損害保険代理業、リース代理業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
427円61銭	433円77銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,758,659	10,935,353
普通株式に係る純資産額(千円)	10,724,005	10,893,109
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	34,654	42,244
普通株式の発行済株式数(千株)	25,644	25,644
普通株式の自己株式数(千株)	565	531
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	25,078	25,112

2 1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 7円04銭

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	176,698
普通株式に係る四半期純利益(千円)	176,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,096

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	4円38銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	109,801
普通株式に係る四半期純利益(千円)	109,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,083

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

井村屋製菓株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名 倉 真 知 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 井 広 伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋製菓株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋製菓株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。